

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第14期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社リブ・コンサルティング

【英訳名】 LiB Consulting Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 関 巖

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

【電話番号】 03-6281-9596(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 中川 貴裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

【電話番号】 03-6281-9596(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 中川 貴裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期
決算年月		2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	3,957,905	4,976,878	6,109,227
経常利益又は経常損失( )	(千円)	23,954	493,772	830,426
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	(千円)	58,049	272,343	510,979
包括利益	(千円)	51,314	280,791	512,291
純資産額	(千円)	1,348,806	1,629,598	3,336,882
総資産額	(千円)	1,875,722	2,601,548	4,377,878
1株当たり純資産額	(円)	262.11	316.92	519.75
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	11.38	53.40	99.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)			85.58
自己資本比率	(%)	71.3	62.1	76.0
自己資本利益率	(%)	4.3	18.4	20.7
株価収益率	(倍)			13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	58,596	502,182	631,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	63,231	608,583	84,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	80,280	73,649	942,517
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	927,349	900,458	2,392,198
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	285 〔23〕	313 〔18〕	345 〔15〕

(注) 1. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第12期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第12期及び第13期の当社株式は非上場であるため、株価収益率を記載しておりません。

3. 第12期から第14期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かなで監査法人により監査を受けています。

4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

5. 第12期は当社のコンサルティング事業を伸ばすため組織変更や人材の積極採用を行いました。それらが売上に影響を与えるまでには想定よりも時間がかかったこともあり、親会社株主に帰属する当期純損失となっております。親会社株主に帰属する当期純損失となったことにより包括利益および営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっております。また、長期借入金の約定返済により財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっております。

6. 第13期は本社移転に伴う敷金および有形固定資産の取得による資金の流出、子会社の取得による資金の流出があり、投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスが大幅に増加しております。また、本社移転に伴う短期的な支払増加に対応するため短期借入の実行による資金の流入があり、財務活動によるキャッシュ・フ

- ローがプラスとなっております。
7. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,645,796	3,360,756	3,649,947	3,994,647	4,805,655
経常利益 (千円)	323,293	240,748	13,505	388,089	757,025
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	244,616	147,235	33,890	224,642	505,725
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	608,000
発行済株式総数 (株)	3,000	3,000	3,000	3,000	6,400,000
純資産額 (千円)	1,186,606	1,333,842	1,299,951	1,524,594	3,226,227
総資産額 (千円)	1,924,089	1,950,224	1,795,125	2,380,414	4,021,670
1株当たり純資産額 (円)	395,015.64	444,094.02	254.58	298.63	503.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	81,538.97	49,078.37	6.64	44.04	98.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					84.70
自己資本比率 (%)	61.6	68.3	72.3	64.0	80.2
自己資本利益率 (%)	23.0	11.7	2.6	15.9	21.3
株価収益率 (倍)					13.2
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	186 〔10〕	237 〔15〕	242 〔16〕	231 〔10〕	261 〔8〕
株主総利回り (比較指標： ) (%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価 (円)					1,460
最低株価 (円)					1,186

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
2. 第10期から第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第12期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第10期から第13期の当社株式は非上場であるため、株価収益率を記載しておりません。
4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 主要な経営指標等の推移のうち、第10期及び第11期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
6. 第12期から第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かなで監査法人により監査を受けております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第12期は当社のコンサルティング事業を伸ばすため組織変更や人材の積極採用を行いました。それらの売上に影響を与えるまでには想定よりも時間がかかったこともあり、当期純損失となっております。
9. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 2025年12月25日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第10期から第14期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものです。  
なお、2025年12月25日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
2012年7月	「 “ 100年後の世界を良くする会社 ” を増やす」という経営理念のもと東京都中央区銀座にてコンサルティングサービスの提供を開始すべく当社設立
2013年2月	東京都千代田区大手町に本社を移転
2014年9月	タイでのコンサルティングサービス提供を目的として、LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd. をバンコクに設立
2018年6月	ベンチャー企業投資を目的として、株式会社Impact Venture Capitalを設立
2021年1月	トップライン向上支援コンサルティング後の営業実行フェーズの支援に特化した株式会社ブルーセルを設立
2021年4月	住宅・不動産業界特化のクラウドSaaS「アンバサダークラウド」サービスの提供を開始
2022年9月	韓国のコンサルティングファームISKRA CONSULTING INC (本社: Gangnam-gu, Seoul, Republic of Korea, CEO: Hyang-Soo, Kim) と日本企業の韓国でのコンサルティング支援や韓国企業の日本でのコンサルティング支援などを目的とした戦略的業務提携を締結
2024年1月	セールスフォースの導入・活用支援コンサルティングに特化した株式会社Goofyが100%子会社としてグループ・イン
2024年11月	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワーに本社を移転
2025年6月	コンサルティング業界特化型の人材事業を営む株式会社Flow Groupの株式を100%取得し完全子会社化
2025年7月	株式会社Preferred Networksと生成AIを活用したコンサルティング支援の推進及びプロダクト開発分野における業務提携を締結
2025年12月	株式会社東京証券取引所グロース市場に上場

## 3 【事業の内容】

## (1) 理念・ビジョン

当社は「 “ 100年後の世界を良くする会社 ” を増やす」という経営理念を掲げて代表取締役の関が2012年に創業いたしました。経営理念にはコンサルティングという仕事を通して現在、そして未来の世界にプラスの価値をもたらす会社の発展をサポートし、世の中をより良い方向に変えていくとの創業の想いが込められております。この経営理念は、現在でも当社の重要な意思決定における判断軸の根幹をなしております。

## (2) 事業の概要

近年は不安定な国際情勢や世界的な物価上昇に伴うインフレ圧力など、先行き不透明な状況が続いております。こうした中、日本の各企業はさらなる付加価値向上や新たなビジネス機会創出に向けた取り組みを推進しており、DX（デジタルトランスフォーメーション）や業務改革、人手不足への対応といった構造的課題を解決するためのコンサルティングニーズは着実に拡大しています。

このような追い風の事業環境のもと、当社グループは、当社および連結子会社5社（株式会社Flow Group、株式会社Goofy、株式会社ブルーセル、株式会社Impact Venture Capital、LiB Consulting(Thailand) Co., Ltd.）の計6社で構成されており、国内外においてコンサルティング事業を主に展開しております。また、当社は2025年12月25日に東京証券取引所グロース市場への新規上場を果たし、財務基盤および信用力のさらなる強化を図っております。

## (3) 事業の特徴

当社は他のコンサルティング会社と一線を画すため、以下の独自性を組み合わせて事業を展開しております。

## ベンチャーから大手企業まで全国に広がる顧客基盤

大企業に特化するコンサルティング会社が多い中、当社はベンチャー企業から中堅・中小企業（SMB）、大企業まで幅広い顧客層に対して経営戦略コンサルティングを提供しています。支援先は首都圏にとどまらず日本全国に広がり、創業以来の累計支援プロジェクト数は1万件に達しております。

#### 現場主義に徹して成果に拘りぬく支援

戦略の立案や提案にとどまらず、戦略が実行され成果が出るまで責任をもって伴走します。顧客と一体となって現場に入り込み、実行に拘りぬく「ハンズオン支援」を強みとしています。

#### 中堅・中小企業、ベンチャー支援と大企業支援の相乗効果

ベンチャー支援で磨いた新規事業開発ナレッジや、中堅・中小企業向けで培った現場主義型の支援を大企業に届ける一方、大企業支援で培われた先進的な課題解決手法をベンチャーや中堅・中小企業へ還元する「三位一体での支援体制」を構築し、高い評価を得ております。

#### 戦略立案から実行までサポートできるグループ力

グループ内に営業代行機能やDX実装機能を有しています。株式会社GoofyによるSFA（セールスフォース）の導入・定着支援や、株式会社ブルーセルによる実際のセールス活動など、グループが一体となって戦略立案から実行までを一貫してサポートできる体制が強みです。

#### テクノロジー（生成AI）の最大活用

2025年7月に株式会社Preferred Networksと業務提携を締結し、「生成AI × マーケティングセールス」領域の共同事業を立ち上げるなど、AIの活用を積極的に進めております。過去の膨大な支援プロジェクトで蓄積されたナレッジをAIによってデータベース化することで、コンサルタントの業務生産性が大きく向上しています。

#### 海外展開を見据えた事業展開

タイのコンサルティング子会社を通じ、日本の支援ノウハウを現地の企業に活用するとともに、現地での知見を日本に還元する相乗効果を生み出しております。また、韓国のコンサルティングファーム「ISKRA CONSULTING INC」との戦略的業務提携など、グローバル展開においては外部提携も積極的に活用しています。

#### 買収後のバリューアップにフォーカスしたM&A戦略

適正な価格での買収を基本としつつ、グループイン後の明確なバリューアップ戦略を描くことを重視しています。2024年にグループインした株式会社Goofy、2025年6月にグループインしたコンサルティング人材紹介の株式会社Flow Groupは、いずれも買収後に売上高・利益ともに大幅な成長を実現しております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Goofy	東京都中央区	8,600	コンサルティング事業	100.0	業務委託
株式会社ブルーセル	東京都中央区	3,000	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付 業務委託
株式会社 Impact Venture Capital	東京都中央区	30,000	その他事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd. (注2)	Bangkok, Thailand	13,840	コンサルティング事業	49.0 〔51.0〕	役員派遣 業務委託
株式会社Flow Group	東京都中央区	500	コンサルティング事業	100.0	業務委託

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。また、2025年10月30日付でLiB Consulting(Thailand) Co., Ltd.の株式の1%が緊密な者等から当社へ譲渡されたことにより、当社が保有する同社の議決権割合は49%となり、緊密な者等の所有割合は51%となっております。
3. 当社は資本金が608,000千円であり、資本金基準に基づき特定子会社該当する会社はありません。
4. 議決権の所有割合〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	345〔15〕
合計	345〔15〕

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

##### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
261(8)	33歳8か月	3年2か月	8,314

	従業員数(名)
合計	261〔8〕

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当該事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート労働者
9.3	60.0	69.7	72.4	80.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
なお、連結子会社は上記法律の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年3月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

2012年設立の当社グループは、「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」を経営理念に掲げ、国内市場にとどまらず海外市場においても経営コンサルティング事業を展開しております。また成果に拘りぬくコンサルティングを徹底しており、グループ内子会社と密接に協働することにより戦略立案後の実行フェーズの支援力を強化しております。

#### (2) 経営戦略

当社は上記経営方針の下で、以下の特徴を持ったサービス展開を行っております。また、今後の成長戦略として「マーケティング・セールス強化」「IT/DX強化」「M&A/外部連携」の3つを掲げ、各セグメントの成長領域に対して事業を推進しております。

##### 1. 「5つの成果」にこだわるコンサルティング

当社は目先の業績だけを追求するコンサルティングではなくクライアント企業の持続可能な成長を最優先に考えており、それを実現していくためには「経営の一貫性」が重要と考えています。経営の一貫性とは、企業の経営理念に従い、市場環境の変化に対応した事業戦略、組織設計、人材育成が一貫していることを指します。

当社はクライアント企業が継続的に発展し、世の中にインパクトを与えるために、「5つの成果連鎖」で企業ストーリーを描くことを追求しております。当社が追求している「5つの成果」は下記です。

業績

CIS(顧客感動満足)

EIS(社員感動満足)

人材育成

よりよい仕組みづくり

##### 2. 現場に入り込み成果にこだわるコンサルティング

当社のコンサルティングはトップマネジメントの意思決定をサポートする全社戦略や事業戦略の立案にとどまらず、現場に入り込み、全社戦略や事業戦略の遂行を阻む経営課題を現場とともに解決していくことに強みを持っております。顧客に提案した内容が机上論にならないように実行まで責任をもって伴走するところに特徴があります。

##### 3. 幅広い顧客企業

当社は大手企業から中堅・中小企業(SMB)、ベンチャー企業まで幅広い規模の顧客にコンサルティングサービスを提供しております。これにより、ベンチャー企業支援で培った新規事業開発やグロース支援コンサルティングのノウハウを大企業の新規事業開発支援に活用したり、大手企業のベストプラクティスを中堅・中小企業支援で援用したりといったシナジーを生み出すことが可能になっており、これが当社の強み・差別化要因の一つとなっております。

##### 4. 採用・育成体制の特徴

顧客企業の直面する課題は多様化・複雑化しており、コンサルティング業界へのニーズは高まっております。この高まるニーズにこたえるために当社は新卒採用・中途採用ともに積極的に実施しております。このような取り組みが評価され、当社は世界60か国で展開している世界最大級の意識調査機関であるGreat Place to Work Instituteにより日本の中規模企業部門で2015年より12年連続で「働きがいのある会社」ランキングを受賞しております。

## (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは顧客へのサービス提供価値の大きさを表象する売上高の継続的な増加と、それをより効率的に行うことによる利益水準の向上の両輪を実現することが重要なKGIと認識しており、売上高成長率と営業利益率を重要な経営管理指標と捉えております。2021年度から2025年度までのCAGR（年平均成長率）は、売上高で23%、営業利益で27%という高い成長を実現いたしました。今後（2025年度から2028年度）の3か年においても、売上高で20%のCAGR、営業利益で40%のCAGRを目標とし、高い水準で継続的に伸ばすことを目指しております。規模の拡大により本社コスト負担が小さくなり損益分岐点が下がる効果などにより利益率の高い水準での改善が今後もしばらく見込まれます。

コンサルティング事業においては人的資本の充実度がサービス提供に直結するため、先行KPIとしては期末時点人員数、生産性指標としてコンサルタント一人当たり売上高を事業のバリュードライバーとして認識しております。

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高 (百万円) 注1	2,645	3,360	3,957	4,976	6,109
営業利益又は営業損失 (百万円) 注1	318	236	34	408	839
EBITDA (百万円) 注1、2	332	256	1	538	944
期末時点 コンサルタント数 (人) 注3、4		158	169	162	188
コンサルタント一人当 り売上高 (百万円) 注4、5		24.0	20.5	23.4	26.2

(注) 1. 上表の売上高、営業利益又は営業損失及びEBITDAは、2022年12月期以前はリブ・コンサルティング単体の数値、2023年12月期以降は連結数値を使用しております。

2. 2025年11月20日に開示した有価証券届出書は、一時的な特殊要因（本店移転費用等）を除外した「調整後EBITDA」を指標としてまいりましたが、当該費用の計上が完了し、今後は経常的な収益力の推移を評価することが適当と判断したため、通常の「EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却費）」に一本化したしました。

EBITDA=営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

調整後EBITDA=営業利益＋減価償却費＋のれん償却費＋本店移転関連費用＋取得関連費用

3. 2025年11月20日に開示した有価証券届出書は、期中平均コンサルタント数を使用しておりましたが、今後は期末時点コンサルタント数を使用します。収益実績との相関を重視し「期中平均コンサルタント数」を主指標としておりましたが、採用活動の強化に伴うリソース拡充状況をよりタイムリーに示し、翌連結会計年度以降の成長ポテンシャルを予測する先行指標としての有効性を高めるため、「期末時点コンサルタント数」へと変更いたしました。なお、一人当たり売上高の算定においては、期間中の稼働実態を正確に反映するため、引き続き期中平均コンサルタント数を用いて算出しております。

期末時点コンサルタント数は、リブ・コンサルティング単体の数値です。期末時点のコンサルタント数を集計、コンサルタントは単体に所属する顧客へのコンサルティング業務に従事する人員数です。

期中平均コンサルタント数は、リブ・コンサルティング単体の数値です。期末に在籍していた社員の内、コンサルティング業務に従事する社員数（HR事業部・コーポレート本部・内部監査室・未配属（研修期間）・SaaS事業の社員を除いた社員数）の期中平均値です。

4. 2022年12月期より集計を始めたため、2021年12月期は記載を省略しております。

5. コンサルタント一人当たり売上高は、リブ・コンサルティング単体の数値、国内コンサルティング事業の売上高と期中平均コンサルタント数を使用して算出しております。

## (4) 経営環境

2025年の日本経済は、物価高や金利上昇といった逆風に見舞われたものの、堅調な企業収益や賃上げを背景に、コンサルティング需要が着実に拡大した一年となりました。実質GDPは緩やかな成長にとどまった一方、DX（デジタルトランスフォーメーション）や業務改革、深刻化する人手不足への対応といった構造的課題が一段と顕在化し、企業における外部専門家への依存度はかつてないほど高まっております。

また、生成AIの進展に伴い、コンサルティング業務が一部代替される可能性も指摘されておりますが、当社においては生成AIの活用によりコンサルタントの業務生産性が向上しているほか、クライアント企業における生成AIの導入・活用を支援するコンサルティング需要が拡大しており、新たな成長機会となっております。当社は、この市場動向をとらえた支援を大企業からベンチャー企業まで積極的に行っている点が強みであると自負しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀な人材の採用、育成、定着

当社の顧客企業が直面している多様な課題を解決するためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠です。当社は新卒・中途を問わず優秀な人材の採用を進めるとともに、各コンサルタントが働きやすい環境・待遇の整備に注力しております。加えて、2025年6月にはコンサル特化人材事業を営む株式会社Flow Groupを100%子会社化し、グループへ迎え入れました。これにより、社内リソースに限定されない、柔軟かつ専門性の高い外部人材を活用した支援体制を構築し、サービス提供能力を強化しております。

高い生産性の追求

当社グループは、高い収益性を維持して持続的な成長をするために、高い生産性（コンサルタント一人当たり売上高等）を不断に追求することが重要であると認識しております。戦略立案から実行までの一貫した支援体制や、生成AIの積極的な活用による業務効率化 などを通じて、支援コンサルタントが高い生産性を維持できる体制を整えております。

M&A等による成長戦略の推進と厳格な財務規律

当社グループの事業領域を拡大・補完するためのM&Aや外部連携を成長戦略の柱の一つとして位置づけております。M&Aの実施にあたっては、株主価値の向上を第一に考え、「のれんコントロール（純資産に対するのれん残高の比率を1.0倍以内に抑制）」、「EPS Accretive（統合後2年以内のEPSへのプラス寄与）」、「投資効率（買収後3年以内のROICがWACCを超過）」といった厳格な財務規律を徹底しております。

健全な財務基盤の維持と企業価値向上の追求

当社は2025年12月25日に東京証券取引所グロース市場へ新規上場いたしました。上場により調達した資金や向上した信用力を活かし、事業拡大のための投資を機動的に実行できる財務基盤を構築しております。今後も財務基盤の安定性を維持しながら、成長投資と内部留保の確保、および株主還元の適切なバランスを模索し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ基本方針

当社グループでは、「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」を企業理念に据え、目先の業績だけを追求するコンサルティングではなく顧客企業の持続可能な成長を最優先に考え、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した「5つの成果」にこだわるコンサルティングを行っております。当社グループの経営においてもこの「5つの成果」は重視しており、目先の利益にはとらわれずに、経営や環境、社会への影響に対して長期的に取り組み、それにより経営理念である「“100年後の世界を良くする会社”を増やす」を実現し、その結果としてサステナビリティの観点からもよりよい100年後があるものと信じて事業を推進しております。

### (2) ガバナンス

当社グループは、代表取締役がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有する立場にあります。また、四半期に一度開催しているリスクコンプライアンス管理委員会においてサステナビリティ課題への取り組みだけでなく、それ以外の全社的なリスク及び機会に関する協議を行い必要に応じて取締役会に報告しております。上記報告を基に取締役会では、当社グループのサステナビリティに関する対応状況等について審議・監督を行っております。

### (3) リスク管理

サステナビリティに関する全社的なリスク及び機会の協議は、「コンプライアンス規程」に基づき、3ヶ月に1度開催されるリスクコンプライアンス管理委員会が主体となっており、必要に応じて取締役会への報告が行われます。当社グループにおいては、サステナビリティに関して下記「(4) 戦略」に記載の通り、人的資本及びその社内環境整備に注力しております。

### (4) 戦略

当社グループにおける、人的資本及びその社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。競争力の源泉である「人的資本」の強化に向け、採用・育成・評価・組織文化が相互に作用するモデルを構築しております。

#### 人的資本・ジェンダー平等や多様性への取り組み

当社グループは多様な個性、経験を持つ人材が当社の継続的な成長と企業力を高めると認識しております。従業員の採用にあたっては、経験・技能・属性を反映した様々な視点や価値観を持った人材の確保を重要視すると同時に、性別、年代、国籍等の多様性の確保に配慮した採用を推進しております。また、新卒や未経験の中途メンバーに対しても職位に合わせた豊富な育成コンテンツを提供し、変革型リーダーとの伴走による早期成長を促すことで、平均4年以下でのマネージャー昇格を実現する環境を整えております。さらに、生成AIの活用トレーニングや「業務AIエージェント」の構築を通じ、社員が働き方を自己進化させ、より高付加価値な業務に集中できる新たなコンサルタントモデルの構築を推進しています。

#### 社内環境の整備による働きがいの向上

当社グループは、労働環境の継続的向上を考え、従業員が個性と意欲を發揮できる職場作りを目指しております。従業員の働き方の多様化と待遇改善を積極的に行うため、詳細設計された人事評価制度に基づく給与改善（高い昇給率の実現など）、多様な勤務体系、育児休業取得を促進し、多様な人材がやりがいをもって働ける組織の構築を推進しております。また、全社合宿や表彰式、四半期に一度の全社懇親会、サークル活動への補助金給付などを通じて、部門や年次を超えた社員交流を促進し、強固な組織文化の醸成を図っております。

#### 産業や技術革新の基盤整備や不平等への挑戦

当社グループはベンチャー企業向けのコンサルティングを通して国内産業構造革新に一石を投じる心意気で事業を行っております。また、日本全国の都市部と地域間の格差是正などにも取り組んでおります。タイ拠点においても発展途上国間で生じる情報格差や成長機会格差を減らすことを支援を通して行っております。

### (5) 指標及び目標

当社グループは、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針において、上記「(4) 戦略」に記載の施策等の実施を通じ、サステナビリティを推進しております。2025年12月末時点において、グループ従業員数345名に対して女性管理監督者7名、外国国籍者22名など、積極的にジェンダー平等や多様性に取り組んでおります。ま

た、社内環境整備やエンゲージメント向上の成果として、以下の客観的評価や実績指標を有しています。

Great Place to Work Instituteによる「働きがいのある会社」ランキングにおいて、中規模部門で12年連続（2015年～2026年版）で選出されています。

新卒採用市場において、「ONE CAREER 就活クチコミアワード」最高賞「GOLD」を4年連続（2022年～2025年）で受賞するなど、高い採用ブランドを維持しています。

コンサルティング従事社員の平均昇給率は13.5%を達成しており、能力向上に合わせた高い報酬水準を実現しています。

コンサルタント人員の生成AI利用率は100%に達しており、継続的な生産性向上を図っています。今後も継続的に評価制度の拡充や多様な働き方をサポートする労務制度の制定を積極的に行い、それらによる職場環境改善効果を測定することで、適切な指標及び目標を見定めてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

当社では、リスクコンプライアンス管理委員会を設置し、リスクの調査・分析及びリスクへの対応策の検討・決定・実施状況の監督、並びに役員及び従業員へのコンプライアンスの徹底、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施及びコンプライアンス違反事項の調査等を行っております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお下記リスクはいつでも起こりえるものであり、発生可能性のある時期に関して特定時期はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した時に当社の経営成績などの状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。

	発生可能性	影響度
(1) 外部環境に関するリスク		
技術の進化によるリスク	中	大
景気変動及び業界動向の変化によるリスク	中	中
政治の変化によるリスク	中	小
自然災害発生に伴うリスク	小	大
競合企業によるリスク	小	中
(2) 当社事業に関するリスク		
コンサルタントの確保及び育成に関するリスク	中	中
コンプライアンスに関するリスク	中	中
M&Aに関するリスク	中	中
新規事業に関するリスク	中	小
外部資源の活用に関するリスク	小	中
顧客開拓及び顧客関係継続に関するリスク	小	中
労務管理に関するリスク	小	中
情報システムに関するリスク	小	中
訴訟に関するリスク	小	中
プロジェクトの採算管理に関するリスク	小	小
(3) 経営管理体制に関するリスク		
代表者への依存について	小	中
知的財産権のリスク	小	中
内部管理体制に関するリスク	小	小

	発生可能性	影響度
(4) 財務関連リスク		
新株予約権の行使による株式価値の希薄化について	中	小
当社株式の流動性について	中	小
のれんの減損リスク	小	小
資金使途について	小	小
配当政策について	小	小

(1) 外部環境に関連するリスク

技術の進化によるリスク

当社グループは経営コンサルティングサービスを提供しており、業務内容として、客観性、網羅性をベースにした情報の収集、機会や脅威に係る分析などを実施しています。昨今の生成AIなどの技術の進化により、これらの活動を顧客企業自身が実施するなど、現状の支援活動を代替する可能性があります。

景気変動および業界動向の変化によるリスク

当社グループが経営コンサルティングサービスを提供する顧客は、ベンチャー企業から、国内を中心に展開する中堅・中小企業、海外展開も行う大企業まで多様な規模の企業となっております。国内外の景気動向、外国為替相場の変動、税制及び法令等の改正により、顧客企業が事業投資やIT投資、コンサルティングへの支出などを抑制した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは少数の顧客に売上が集中している状況にはないため、個別企業動向の業績への影響は軽微ですが、リーマンショックのように世界経済全体が落ち込み企業の投資意欲が冷え込むような状況においては当社の業績もその影響を受けうる可能性があります。

政治の変化によるリスク

政府の政策変更や新しい法律の施行などにより、当社およびクライアント企業の事業環境が大きく変化する可能性はあります。しかし、当社は少数の顧客に売上を依存する体制ではない事、また法改正などに大きな影響をうける規制産業でもない事から大きな影響を受ける可能性は小さいと考えます。ただし、コンサルティング業界全体や日本企業全体に影響を与えるような大きな政策や規制変更があった場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

自然災害発生に伴うリスク

当社グループの事業拠点は、本社所在地である東京都中央区にあり、首都直下型地震や南海トラフ地震等の大災害が発生した場合、被災地域における本社損壊、停電、及び交通、通信、物流といった社会インフラの混乱及び途絶、取引先の被災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、自然災害、大火災等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための体制構築に努めておりますが、不測の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

競合企業によるリスク

経営コンサルティング事業は、弁護士、公認会計士、税理士等のように法律によって独占業務が存する業態とは異なり、開業に際し必ずしも特別な資格取得の必要がない業態であります。またDXや生成AIなど新たな顧客ニーズも発生しており、顧客ニーズに対応できるコンサルティング企業とそうでないコンサルティング企業との二極化の傾向が生じており、今後、合従連衡を含む業界再編が進展していく可能性もあります。当社は顧客のニーズを的確にとらえ顧客満足度の高いサービスを提供するために、日々の業務等から得られたノウハウを蓄積し、新たな方法論（顧客の現状分析方法や現状分析に基づいた現状改革の方法）の構築を行うとともに、戦略立案に留まらない実行へのこだわりを追求することにより競合優位性の構築・確保に努めておりますが、適時適切

に対応できない場合など経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 当社事業に関するリスク

### コンサルタントの確保及び育成に関するリスク

企業経営者の抱える課題が多様化・複雑化している現在、コンサルティングに対するニーズは高まっております。この高まるニーズに応えて事業拡大を図るには優秀なコンサルタントの継続的な増員が不可欠と考えております。増員の為にコンサルティング経験者の採用を進めるのはもちろんですが、当社は未経験者（コンサルティング未経験だが、業界経験は持つ人材）でも早期にコンサルタントとして一人前になれるようにコンサルティングスキルを身に着ける社内教育・研修プログラムを充実させております。また新卒採用も積極的に進めており潜在能力の高い人材の獲得に努めております。今後においても優秀な人材の確保及び優秀なコンサルタントの育成に努め、引続き増員を図る方針であります。当社グループが求める人材の確保及び育成が進捗しない場合には、コンサルタントへの依存が高い当社グループの事業並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

### コンプライアンスに関するリスク

#### a. 機密情報の管理について

当社グループの経営コンサルティングサービスは、顧客先において、顧客先が抱えている経営課題を解決するための支援に従事しており、機密性の高い情報を取り扱っております。当社グループとしては、役員及び従業員に対して、入社時及び定期的に機密情報の取扱いについて指導・教育を行っております。しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### b. 個人情報の管理について

当社グループの経営コンサルティングサービスの提供において個人情報を取り扱うことがあります。このため当社グループでは、役員及び従業員に対して、入社時及び定期的に個人情報の管理について指導・教育を行っております。しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### M&Aに関するリスク

経営コンサルティングの業界では企業規模の拡大が進んでおります。当社も規模を拡大すべく、新卒、中途を含め人材の採用活動を年々強化しています。一方、経営コンサルティングサービスを提供できる人材の数は限られていると認識しております。当社の事業成長と人材確保のスピードにタイムラグを発生させないために、当社の事業および関連する領域で既に活動している企業に対するM&Aは有効な選択肢であると考えております。M&Aに関しては、高値掴みをしないための適切な買収価格の設定、事業、業務などのハード領域面でのシナジー把握だけでなく、文化、風土、コミュニケーションなどのソフト領域での相性も重要と考えております。多くの買収が企業風土の不一致により失敗することから、買収前のデューデリジェンスにおいては事業戦略や買収価値のみでなく、このソフト面での相性を十分に納得できるように実施しております。さらにPMIにおいても事業面のシナジーや管理体制面の整備だけでなく、ソフト領域の融合にも配慮して進めております。これによりM&A後の人材流出リスクの最小化を図っております。このように適正な買収価格、企業風土の相性、的確なデューデリジェンス、適切なPMIを心がけておりますが、M&Aが想定通りにいかなかった場合は当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) PMIとは当初計画したM&A後の統合効果を最大化するための統合プロセスを指します。統合の対象範囲は、経営、業務、意識など統合に関わるすべてのプロセスに及びます。

### 新規事業に関するリスク

社会環境が変化中、顧客の事業環境やニーズも変化しています。これらの変化を事業機会とすべく、当社のサービスも新規事業として継続的に進化させています。新規事業においては、既存の経営資源、特に既存の人材とは異なるスキルが必要なケースもあります。このようなケースでは、人材の確保、制度の改定などが適切に実施されない場合、新規事業が計画通りに進捗しない可能性があります。

### 外部資源の活用に関するリスク

経営コンサルティングサービスを提供できる人材の数は限られていると認識しております。プロジェクトにお

いて適正人材が不足するケースでは、外部人材の活用も選択肢になると考えております。外部人材の活用においては、人材のスキルや実活動の把握やコミュニケーションなど、社内人材とは異なる付随活動が発生します。これらの付随活動が適切に実施できない場合は、プロジェクトの遅延、品質の低下などリスクが発生する可能性があります。

#### 顧客開拓及び顧客関係継続に関するリスク

経営コンサルティング事業は、企業経営者が抱える様々な経営上の問題に対し、業種業態ごとに対応した事業戦略、マーケティング及び組織・人事戦略等の経営に関するコンサルティングを通じ、顧客企業の育成及び発展を支援しております。顧客開拓につきましては、既存顧客からの紹介の他にも事業戦略、マーケティング及び組織・人事戦略等の各種経営テーマのセミナーを年間50件近く開催して集客を図っております。顧客基盤におきましてはベンチャー企業から中堅・中小企業及び大企業と幅広い業種・企業規模に拡大してきております。

さらに、当社では顧客満足度を非常に重視しており、支援先には継続的に顧客満足度調査を行い、顧客満足度指標をモニタリングして人材及びサービス提供の品質向上に努めております。この顧客満足度を重視した経営が経営コンサルティングサービス提供の継続受注に繋がっております。顧客満足度調査をタイムリーに行っているため発生可能性は低いですが、こうした顧客開拓及び関係継続に向けた施策が顧客ニーズと乖離した場合には、当社の収益の拡大も限定的なものに留まる可能性があります。

#### 労務管理に関するリスク

経営コンサルティング事業においては、納期厳守と高い品質の確保が要求され、予想外のトラブルや事業環境の変化が生じた場合、品質や納期を遵守するため一時的に長時間労働が発生することがあります。当社では、長時間労働の発生を未然に防ぎ、従業員の健康を損なうことがないように、労務管理体制を整備しておりますが、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、生産性の低下や従業員の士気の低下等により、社会的・法的な労務問題につながり、当社の経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システムに関するリスク

当社は、業務効率化や社内情報共有のための情報システムを主にクラウド環境にて構築・運用しており、IT統制を整備しております。サービス利用できないシステム障害、外部からの予期せぬ不正アクセスやマルウェア感染などのセキュリティインシデントによる情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招き、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、クラウド環境に保存されている顧客情報等のデータ喪失や漏洩が発生した場合にも、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟に関するリスク

当社グループは、顧客と契約を締結する際に、事前にトラブル時の責任分担を取り決める等、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生等が生じた場合、取引先等との何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。係る損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### プロジェクトの採算管理に関するリスク

当社では、作業工程等に基づき発生コストを予測し、適正な利益を加味した見積り金額を算出し、プロジェクトの採算管理をしておりますが、当初想定できなかった事象等の発生による追加コストの発生、当社の過失によるプロジェクトの中断が発生した場合には、当初見込みからプロジェクトの採算が悪化するほか、当社評価の低下等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 経営管理体制に関するリスク

#### 代表者への依存について

代表取締役関氏は、当社創業者にして筆頭株主であり、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、当社の経営活動において代表者に依存する部分が相当程度存在しております。当社は、代表者への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化及び経営人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により代表者が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権のリスク

当社が行う経営コンサルタント等の事業活動において、他社が権利者となる商標権、特許権及び著作権その他の知的財産権を侵害しないように十分に啓発活動を行い、常に注意を払って事業展開をしております。2022年10月に、当社の住宅部門で開催したイベントの名称が他社の商標権を侵害しているとして、当該他社の弁理士より警告を受けたことがあります。WEBページから対象のイベント名を全て削除し今後使用しない旨を通知することにより、賠償金等を支払うことなく終息しました。このように、当社の認識の範囲外で他社が権利者となる知的財産権を侵害する可能性があります。第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担や損害賠償請求を受ける等、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、持続的な成長と中長期的に企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけております。当社グループでは業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備及び運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 財務関連リスク

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。新株予約権に関する潜在株式の累計は、959,463株であり、これは発行済株式総数6,400,000株の15.0%に相当します。なお、新株予約権の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

##### 当社株式の流動性について

当社は、2025年12月に株式会社東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。上場に際して実施した公募増資等により当社株式の流動性の確保に努めております。今後は、当社の事業計画に沿った成長資金の調達や、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

##### のれんの減損リスク

当社は2024年1月4日に株式会社Goofyの買収を行った際にのれんを429,192千円計上しております。また、2025年6月2日に株式会社Flow Groupの買収を行った際にのれんを152,537千円計上しております。のれんの償却期間はともに8年です。当連結会計年度末時点で、株式会社Goofyに対するのれんは321,894千円、株式会社Flow Groupに対するのれんは141,414千円です。株式会社Goofyおよび株式会社Flow Groupの業績は好調であります。仮に市場環境の変化などにより事業計画が目論見通りに進展しない場合はのれんの減損が発生する可能性があります。

#### 資金使途について

新規上場に伴い調達した資金の使途として、当社は成長を加速するために必要な優秀なコンサルタントの確保や事業拡大の投資を予定しております。しかしながら、市場環境や経営環境の変化により、目論見通りに事業計画が進展せず、調達資金が予定通りに使用できない場合、また、予定通りに使用したとしても、当初見込んでいた効果を得られない場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社は成長のために必要な投資に資金を用いるため、当面は配当を行わない予定です。事業環境の変化などによりこの配当政策を変更する可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況(以下、「経営成績等」という)の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

2025年の日本経済は、物価高や金利上昇といった逆風に見舞われたものの、堅調な企業収益や賃上げを背景に、コンサルティング需要が着実に拡大した一年となりました。実質GDPは緩やかな成長にとどまった一方、DX(デジタルトランスフォーメーション)や業務改革、深刻化する人手不足への対応といった構造的課題が一段と顕在化し、企業における外部専門家への依存度はかつてないほど高まっております。

また、生成AIの進展に伴い、コンサルティング業務が一部代替される可能性も指摘されておりますが、当社においては生成AIの活用によりコンサルタントの業務生産性が向上しているほか、クライアント企業における生成AIの導入・活用を支援するコンサルティング需要が拡大しており、新たな成長機会となっております。

このような事業環境のもと、コンサルティング業界に対するニーズは引き続き高水準で推移いたしました。

さらに、こうした旺盛な需要を確実に取り込むため、当社グループでは以下の施策を推進いたしました。

##### a. 組織基盤の強化

顧客規模別の組織強化により、ベンチャー企業から大手企業まで、各成長ステージに応じたきめ細かな支援が可能となりました。

##### b. 外部リソースの活用

当期において、コンサル特化人材事業を営む株式会社Flow Groupを100%子会社化し、グループへ迎え入れました。これにより、社内リソースに限定されない、柔軟かつ専門性の高い支援体制を構築しております。

##### c. 上場による成長加速

当連結会計年度中に東京証券取引所へ上場し、増資による財務基盤の強化および信用力の向上を図りました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上・利益ともに前年を大きく上回る好決算となりました。

項目(連結)	当期実績	対前年同期比
売上高	6,109百万円	22.8%増
EBITDA	944百万円	75.4%増
営業利益	839百万円	105.5%増
経常利益	830百万円	68.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	510百万円	87.6%増

(注)EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

なお、当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 財政状態の状況

### (資産の部)

当連結会計年度における資産は、前連結会計年度末に比べ1,776,329千円増加し、4,377,878千円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ1,777,294千円増加し、3,327,299千円となりました。主に、上場時の増資により現金及び預金1,491,740千円および売掛金及び契約資産が274,911千円増加したことによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末と比べ964千円減少し、1,050,578千円となりました。主に、株式会社Flow Groupのグループインなどに伴いのれんが87,765千円増加、旧日本の敷金回収により敷金及び保証金が83,029千円減少したことによるものであります。

### (負債の部)

当連結会計年度における負債は、前連結会計年度末に比べ69,045千円増加し、1,040,995千円となりました。主に、未払法人税等115,685千円、未払消費税等82,659千円および契約負債57,315千円が増加し、一時的な営業資金調達のための短期借入金返済により200,000千円が減少したことによるものであります。

### (純資産の部)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,707,284千円増加し、3,336,882千円となりました。上場時の増資により資本金598,000千円および資本剰余金597,622千円増加、また、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が510,979千円増加したことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,491,740千円増加し、2,392,198千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、631,261千円の流入(前連結会計年度は502,182千円の流入)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益845,426千円であり、主な減少要因は法人税等の支払額268,666千円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、84,192千円の流出(前連結会計年度は608,583千円の流出)となりました。株式会社Flow Groupのグループインに伴う株式取得費用による支出127,743千円が主要な要因です。また敷金及び保証金の回収による収入84,154千円がありました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、942,517千円の流入(前連結会計年度は73,649千円の流入)となりました。約定返済による長期借入金の返済35,430千円および短期借入金の返済300,000千円による支出があった一方、上場時の株式の発行による収入1,196,000千円がありました。

## 生産、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	対前年同期比(%)
コンサルティング事業	6,109,227	22.8
合計	6,109,227	22.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、6,109,227千円(対前年同期比22.8%増)となりました。これは主に既存顧客の継続案件を基盤として、グロース支援、DX導入支援等を軸とした新規案件の獲得が堅調に推移した結果です。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、3,109,064千円(対前年同期比21.8%増)となり、当連結会計年度の売上総利益は、3,000,163千円(対前年同期比23.7%増)となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,160,998千円(対前年同期比7.2%増)となりました。これは主に、株式会社Flow Groupのグループ・インに伴う費用の増加によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、839,165千円(対前年同期比105.5%増)となりました。

d. 営業外損益、経常損益

当連結会計年度の営業外収益は、14,961千円となりました。これは主に投資有価証券売却益によるものであります。一方で、営業外費用は、23,700千円となりました。これは主に上場関連費用によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、830,426千円(対前年同期比68.2%増)となりました。

e. 特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の特別利益は15,000千円となりました。これは訴訟損失引当金戻入額を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、845,426千円となり、法人税等を336,815千円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、510,979千円（対前年同期比87.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費、広告宣伝費及び採用費等であります。投資を目的とした資金需要は、自社でのソフトウェア開発における人件費や外注費等によるものであります。当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、月間支払総額の最低1.5か月分の現預金残高を維持することを財務ポリシーとしております。運転資金の調達は自己資金がメインですが、金融機関と5億円の当座貸越枠を設定しており、必要な場合は金融機関からの借入ができる状況を確保しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,392,198千円であり、十分な流動性を確保しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが認識する課題等について、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の課題に対処していく必要があると認識しております。これらの課題に対し、経営者は市場ニーズや事業環境の変化に関する情報の入手、分析を行い、現在及び将来の事業環境を認識した上で、当社グループの経営資源を適切に配分し、対応策を実施していく方針です。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、コンサルタント一人当たり売上高などを重視しております。2025年12月期も前期と比較し確実に増加しており、期中の受注施策や人員配置の適切さの結果であると考えております。

引き続きこの水準を向上し続けられるように注視してまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発の目的は、生成AIの活用となります。議事録作成ツール研究開発のための社内体制は、テクノロジー室がリードをとる形で開発外注などを行って研究開発を進めております。

当連結会計年度における当社グループの支出した研究開発費の総額は11,775千円です。

### 第3 【設備の状況】

当連結会計年度の設備投資については、コンサルティング事業の展開や本社機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。なお、当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産含む)については、ソフトウェア等を中心とする総額22,681千円を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在

会社	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
提出会社	本社 (東京都 中央区)	本社機能	232,454	17,565	41,611	24,045	315,677	261 〔8〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 本社は賃借しており、その年間賃料は159,109千円であります。  
3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社 (東京都中央区)	ソフトウェア	12,045	12,045	自己資金	2024年7月	2026年1月
	本社 (東京都中央区)	ソフトウェア	12,000	11,200	自己資金	2025年1月	2026年1月
	本社 (東京都中央区)	ソフトウェア	8,800	5,500	自己資金	2025年7月	2026年3月

- (注) 1. 上記の金額に消費税は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。  
3. 当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,400,000	6,647,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	6,400,000	6,647,500		

(注) 1 . 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 . 2026年1月27日付第三者割当増資により247,500株増加しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者 (注) 1
新株予約権の数(個)	75,252 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式959,463 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注) 3
新株予約権の行使期間	2027年3月31日～2029年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 158 資本組入額 79
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の取り扱いに関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 . 2025年3月31日に新株予約権40,000個について36,624個の受益者指定と3,376個の放棄が行われており、36,624個は当社取締役1名、当社従業員42名、当社子会社役員3名、業務委託先1社にそれぞれ付与されております。内、当社従業員1名が2025年7月31日付で退職しましたので、当該従業員の持ち分1,372個を消却しております。

2 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、12.75株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3 . 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額としております。

行使価額は金 266,666 円とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割合を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できるものとします。

本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合または当社取締役会が認めた場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。本新株予約権者は、2020年12月期から2024年12月期までのいずれかの期の当社損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書とします。）における営業利益が、280百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとします。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

本新株予約権者は、本新株予約権の付与を受けた日から行使する時点まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問及び業務委託先であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められておりません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできません。

なお、2025年3月31日に受益者指定を行った新株予約権については受益者全員と別途覚書を締結し新株予約権行使条件を下記の通り追加しております。

「本新株予約権の行使を受益者指定日から2年を経過した日から50%、受益者指定日から3年を経過した日から100%の行使を2029年4月25日まで行う事ができる。」

#### 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取り扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限りします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同 - の数をそれぞれ交付するものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の新株予約権の行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定します。

新株予約権の取得事由及び条件

(1) 当社取締役会の承認がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとします。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合に

は、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとします。  
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

6. 当社の代表取締役である関廠は、当社の現在及び将来の当社及び当社の子会社・関連会社の取締役及び従業員並びに顧問及び業務委託先等の社外協力者（以下、「受益候補者」という。）に対する企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションなどを目的として、2019年4月24日付で榎園利浩氏を受託者として「新株予約権信託（A01）」および「新株予約権信託（A02）」（以下「本信託（新株予約権）」といいます。）を設定しており、当社は本信託（新株予約権）に対して、会社法に基づき2019年4月26日に新株予約権を発行しております。その後、「新株予約権信託（A01）」は2023年6月30日付で、新株予約権信託の受託者を榎園利浩氏からコタエル信託株式会社に変更しております。本信託（新株予約権）は、受益候補者に対して、将来の功績に応じて、コタエル信託株式会社および榎園利浩氏に付与した新株予約権80,000個（1個当たり12.75株）を分配するものであります。既存の新株予約権を用いたインセンティブプランと異なり、受益候補者に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された受益候補者に対しても、新株予約権の分配を可能とするものでもあります。新株予約権の分配を受けた者は、当該新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託（新株予約権）はA01及びA02の2つの契約により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	新株予約権信託（A01） 新株予約権信託（A02）
委託者	関廠
受託者	（A01）コタエル信託株式会社 （A02）榎園利浩氏
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	（A01）2023年6月30日 （A02）2019年4月24日
信託の種類と新株予約権数（個）	（A01）40,000 （A02）40,000
交付日	（A01）2025年3月31日 （A02） 発行会社の株式が東京証券取引所市場第一部（もしくは時価総額基準についてこれに代わる金融商品取引所）に上場（指定替え）した日 発行会社の連結営業利益が10億円以上となった後初めての株主総会の日 新株予約権信託（A01）の信託期間満了日の3年後の応当日 発行会社の発行済株式総数の過半数につき株主の移動が生じる株式譲渡承認請求が行われた日のいずれか早い日
信託の目的	（A01）第1回新株予約権40,000個（1個当たり12.75株相当） （A02）第1回新株予約権40,000個（1個当たり12.75株相当）
受益者適格要件	当社のガイドライン等に定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。

7. 2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月16日 (注) 1	5,097,000	5,100,000		10,000		
2025年12月24日 (注) 2	1,300,000	6,400,000	598,000	608,000	598,000	598,000

(注) 1 . 2025年9月16日に普通株式1株を1,700株に株式分割したことにより、5,097,000株増加しております。

2 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,000円

引受価額 920円

資本組入額 460円

3 . 2026年1月27日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数247,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ113,850千円増加しております。

発行価格 920円

資本組入額 460円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元 未満 株式の 状況 (株)	
	政府 及び 地方 公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	21	22	28	10	1,965	2,050	
所有株式数 (単元)		2,133	5,645	140	3,868	16	52,193	63,995	500
所有株式数 の割合(%)		3.33	8.82	0.22	6.04	0.03	81.56	100	

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
関 巖	東京都港区	3,628,500	56.69
権田 和士	東京都武蔵野市	618,000	9.65
加藤 有	大阪府吹田市	256,000	4.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	200,100	3.12
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	169,100	2.64
NOMURA PB NOMI NEES LIMITED O MNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人:野村証券株式 会社 代表取締役社長 奥田 健太 郎)	1 ANGEL LANE, LONDO N, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	164,500	2.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	115,500	1.80
BNY GCM CLIE NT ACCOUNT JPR D AC ISG (FE-A C) (常任代理人:株式会社三菱東 京UFJ銀行 取締役執行役員 半 沢 淳一)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	102,187	1.59
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	74,100	1.15
三菱UFJ eスマート証券株式 会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が 関ビルディング24階	53,800	0.84
計		5,381,787	84.09

- (注) 1. 当社代表取締役 関巖は、当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う当社のオーバーア  
ロットメントによる売出しのための保有株式の一部貸出しにより、所有株式数3,876,000株のうち、247,500  
株を貸株として、SMB C日興証券株式会社に貸出したことにより、2025年12月31日における所有株式数は  
3,628,500株(56.69%)となっております。
2. 権田和士は、当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う公募による新株式発行及び当該株  
主による株式売出しにより、主要株主に該当しないこととなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,399,500	63,995	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	6,400,000		
総株主の議決権		63,995	

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけていますが、内部留保の充実等を優先し、事業の効率化、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。よって、今後も当面の間は成長に向けた投資の充実を図る方針です。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を配当の形で実施する方針ですが、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会です。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めています。



## 取締役会の活動状況

個々の取締役の取締役会への出席状況については、以下のとおりであります。

## 2025年1月～12月

区分	氏名	出席状況
代表取締役	関 巖	17回 / 17回
常務取締役	権田 和士	17回 / 17回
取締役	加藤 有	17回 / 17回
取締役CFO	中川 貴裕	17回 / 17回
社外取締役	岡 俊子	11回 / 11回
社外取締役	御供 俊元	12回 / 17回
取締役監査等委員（常勤）	三宅 篤彦	17回 / 17回
取締役監査等委員	高原 明子	17回 / 17回
取締役監査等委員	齋藤 創	17回 / 17回

- (注) 1. 御供俊元は2024年12月に当社の社外取締役に就任しております。就任時期には既に当社の2025年度の定時取締役会の開催スケジュールは決まっていたため御供俊元は取締役会の欠席が複数回ありますが、その際には事前に議題を共有して、意見を聞いたうえで取締役会の議論に反映させております。
2. 岡俊子は2025年8月に当社の社外取締役に辞任しております。

## 取締役会における具体的な検討内容

株主総会の招集及びこれに提出する議案の内容、執行役員を選任、その他取締役会規程に定める事項などについて決定したほか、当事業年度における予算等の進捗状況について、月次の業績報告等を通じて議論・監督いたしました。当社が上場する意義やその是非についての議論、当社の3か年計画と成長戦略の妥当性、上場後の株主還元策など当社の持続的な発展にとって重要かつ多様な論点の議論を行いました。またリスクコンプライアンス管理委員会の議論の報告も四半期毎に取締役会に対して行われており、必要に応じて取締役会でも当社を取り巻くリスク要因などについて議論をいたしました。

## (ロ)監査等委員・監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役3名(うち、社外取締役3名)で構成され毎月監査等委員会を開催するとともに必要に応じて臨時的監査等委員会を開催しております。監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、取締役等から事業状況の報告を受け、重要な裁決書類の閲覧等を行い、業務状況を監査しております。監査等委員ではない取締役の個別報酬決定プロセスや金額に関しても監査等委員会でのその妥当性を審議、決議しております。監査等委員会の構成員は、議長三宅篤彦(社外)、高原明子(社外)、齋藤創(社外)であります。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有を図っております。

## (ハ)内部監査室

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、内部監査責任者として専任の内部監査人を1名任命しております。内部監査室は当社及びグループ各社の各部門から独立した組織であり、当社代表取締役直轄の組織です。内部監査では、事業の適切性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて当社及びグループ各社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。また、監査等委員、会計監査人、内部監査室は随時情報交換や意見交換を行い、四半期毎に定例の三様監査ミーティングを行い監査体制、監査計画、監査実施状況などを共有して連携を深め、監査機能の継続的な向上を図っております。

## (ニ)経営会議

経営会議は、代表取締役を議長として、取締役、常勤監査等委員及びアドバイザーで構成しており、原則

として月1回開催しております。職務権限上の決裁を行うことに加え、全社の重要な経営課題に関する議論や意思決定、各部門の業績確認、業務執行に関する情報を共有するとともに、会社としての重要課題及び解決について認識を共有することで業務執行の迅速化を図っております。

(ホ)会計監査人

当社は、会計監査人として、かなで監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されているとともに、会計上の課題については適時協議を行い、適切な会計処理に努めております。

(ハ) リスクコンプライアンス管理委員会

当社は、リスク管理に関する重要事項の審議と方針決定を行うため、代表取締役を委員長とし、委員長の指名により取締役CF0、常勤監査等委員、経理責任者、法務責任者、情報システムの担当者および内部監査室長で構成されるリスクコンプライアンス管理委員会を設置し、原則として3ヶ月に1回定期開催するほか、必要に応じて臨時リスクコンプライアンス管理委員会を開催しております。また本委員会の内容は取締役会にて報告されております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、以降も適宜見直しを図りながら、当社および子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図っています。

<体制整備に関する決定事項>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法362条 六、会規100条 四）
  - (1)コンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を定めることを目的としたコンプライアンスに関する規程を制定し、法令、定款、社内規程等に則った業務執行を行う。
  - (2)内部監査及び監査等委員会による監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
  - (3)内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
  - (4)会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会規100条 一）
  - (1)職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、機密情報管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会規100条 二）
  - (1)損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程、細則及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
  - (2)各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
  - (3)内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会規 100 条 三）
  - (1)組織及び職務に関する規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
  - (2)各組織単位に業務執行取締役又は業務執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。
  - (3)稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
  - (4)代表取締役、全ての業務執行取締役、常勤監査等委員である取締役、必要に応じて独立社外取締役及びアドバイザーによる経営会議を月1回以上実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会規100条 一）

- (1) 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項（会規100条 二）
  - (1) 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
  - (2) 当該使用人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会規100条 三）
  - (1) 当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
8. 取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制と 当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会規100条 四、五）
  - (1) 取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員会に直接または関係部署を通じて報告し、情報を共有する。
  - (2) 監査等委員である取締役は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
  - (3) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後、監査等委員会が閲覧し、業務執行状況が報告される体制を確保する。
  - (4) 前3項の報告を行った者に対し、コンプライアンス規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会規100条 六）
  - (1) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会規100条 七）
  - (1) 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
  - (2) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
  - (3) 監査等委員会は、取締役、執行役員及び重要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制（金商法24条 四）
  - (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
  - (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
  - (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役に報告する。
  - (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。
12. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（会規100条 五）
  - (1) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について役員室を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
  - (2) 役員室及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
  - (3) 必要に応じて子会社の取締役を当社から派遣し、本社による内部監査や監査等委員監査等を通じて、子会社の取締役の職務執行および経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督または監査を行う。
  - (4) 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の状況ならびに その他上記（1）から（3）において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査等委員会に報告する。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社は、反社会的勢力との関係を遮断することを基本的な方針としており、反社会的勢力対応マニュアルにおいて「当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」旨を定める。また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係遮断に向けたセミナーの開催や所

轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進める。

b. 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

c. 取締役の定数当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

e. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

f. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

h. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

i. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、2025年9月30日付で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役であり、保険料は、取締役会の決議により全額会社負担としております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して、損害賠償請求を受けた場合に被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下の通りです。

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	関 巖	1979年2月21日	2002年4月 2009年5月 2010年5月 2012年7月 2018年6月	㈱日本エル・シー・エー入社 ㈱インタープライズ・コンサルティング 取締役就任 同社専務取締役就任 当社設立代表取締役就任（現） ㈱Impact Venture Capital代表取締役就任（現）	(注)2	3,876,000
常務取締役	権田 和士	1980年5月28日	2003年4月 2012年9月 2015年8月 2017年1月 2021年1月	㈱日本エル・シー・エー入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任（現） ㈱ブルーセル代表取締役就任（現）	(注)2	618,000
取締役	加藤 有	1980年9月25日	2003年4月 2013年3月 2017年1月 2020年2月 2024年11月	㈱日本エル・シー・エー入社 当社入社 当社執行役員就任 当社取締役就任（現） 一般社団法人日本DESIGNBANK理事就任（現）	(注)2	256,000
取締役CFO	中川 貴裕	1977年7月24日	2001年4月 2003年4月 2011年7月 2019年7月 2021年12月 2022年7月	㈱みずほ銀行入社 HSBC plc入社 JPMorgan Chase & Co.入社 SATHAPANA Bank Plc.副頭取 就任 当社入社執行役員CFO就任 当社取締役CFO就任（現）	(注)2	
取締役	御供 俊元	1963年1月6日	1985年4月 2013年6月 2019年6月 2021年7月 2022年4月 2022年7月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2024年6月 2024年12月 2025年4月 2025年5月	ソニー(現ソニーグループ(株))入社 同社 業務執行役員 SVP 知的財産担当 同社(現ソニーグループ(株)) 常務 知的財産、事業開発プラットフォーム担当 中国総代表 ソニーグループ(株) 常務 知的財産、事業開発プラットフォーム担当 中国総代表 同社 執行役 専務 知的財産、事業開発プラットフォーム担当 中国総代表 同社 執行役 専務 知的財産、事業開発プラットフォーム担当 中国総代表 ソニーチャイナ 董事長 同社 執行役 副社長 CSO 知的財産、事業戦略、ビジネスディベロップメント、事業開発プラットフォーム担当 ソニー(株) 執行役 副社長CSO 一般社団法人Arc&Beyond 理事就任（現） ソニーモビリティ(株) 取締役就任（現） 当社社外取締役就任（現） ソニーグループ(株) 代表執行役CSO（現） ソニーグループ会社役員 日本機械輸出組合（JMC） 副理事長就任（現）	(注)2	
取締役 監査等委員	三宅 篤彦	1958年10月26日	1982年4月 2003年4月 2007年7月 2009年7月 2011年7月 2013年7月 2014年10月 2016年1月 2021年10月 2024年5月	㈱横浜銀行入行 ㈱ツクイ入社 総務部長 同社人材派遣推進本部中部日本圏本部長 同社経営企画部長 同社執行役員経営企画部長 同社執行役員内部統制室長 同社執行役員管理推進副本部長 ㈱ツクイスタッフ代表取締役社長就任 当社監査役就任 当社取締役（監査等委員）就任（現）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	高原 明子	1967年 8月31日	1991年 4月 三菱商事(株)入社 1996年 3月 (株)ビジネスコープ(現(株)ベネフィット・ワン)入社 1999年 6月 ソフトバンク(株)(現SB C&S(株))入社 2000年12月 イー・ショッピング・ボックス(株)(現(株)セブンネットショッピング)入社 2005年 4月 (株)ブラメド取締役就任 2007年 3月 みずほ証券(株)入社 2008年11月 (株)ベネッセスタイルケア入社 2012年 5月 (株)リヴァンプ入社 2014年 4月 ウォンテッドリー(株)常勤監査役就任 2015年11月 同社社外取締役(監査等委員)就任 2017年12月 PCIホールディングス社外取締役就任 2018年12月 同社社外取締役(監査等委員)就任 2021年 2月 (株)ビビッドガーデン社外監査役就任(現) 2021年 4月 (株)津々浦々(現(株)サケ・エッジ)監査役就任(現) 2021年 6月 公益社団法人一橋大学後援会理事就任(現) 2021年 7月 当社監査役就任 2022年12月 (株)ブリパテック社外取締役就任 2023年 4月 (株)エニグモ社外取締役(監査等委員)就任(現) 2024年 5月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2025年 2月 一般社団法人日本スタートアップ監査役等協会理事就任(現)	(注) 3	
取締役 監査等委員	齋藤 創	1973年11月 2日	1999年 4月 弁護士登録 1999年 4月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2008年 1月 同事務所パートナー就任 2013年 6月 (株)セディナ債権回収(現アビリオ債権回収(株))弁護士取締役就任 2014年 9月 一般社団法人日本価値記録事業者協会(現一般社団法人日本ブロックチェーン協会)監事就任 2015年 4月 創法律事務所(現創・佐藤法律事務所)設立 代表弁護士就任(現) 2015年 6月 トバースキャピタル(株)監査役就任(現) 2015年 8月 (株)bitFlyer取締役就任 2016年 7月 三菱地所物流リート投資法人監督役員就任(現) 2017年 1月 bitFlyer EUROPE S.A Director就任 2019年10月 一般社団法人日本STO協会監事就任 2021年12月 当社監査役就任 2022年 5月 一般社団法人Metaverse Japan監事就任(現) 2022年 9月 (株)HashPort監査役就任(現) 2023年 6月 (株)HashPalette監査役就任 2023年 6月 一般社団法人日本STO協会公益理事就任(現) 2024年 5月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現) 2024年 9月 学校法人栗原学園監事就任(現) 2025年 9月 学校法人アポロ学園監事就任(現)	(注) 3	
計					4,750,000

- (注) 1. 取締役御供俊元、三宅篤彦、高原明子及び齋藤創は、社外取締役であります。
2. 監査等委員を除く取締役の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会における選任の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年5月30日開催の臨時株主総会における選任の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

2026年3月27日開催予定の第14期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役	関 巖	1979年2月21日	に記載の通り	(注)2	3,876,000
取締役副社長	権田 和士	1980年5月28日	2003年4月 (株)日本エル・シー・エー入社 2012年9月 当社入社 2015年8月 当社取締役就任 2017年1月 当社常務取締役就任(現) 2021年1月 (株)ブルーセル代表取締役就任(現) 2026年4月 当社取締役副社長就任(予定)	(注)2	618,000
取締役	加藤 有	1980年9月25日	に記載の通り	(注)2	256,000
取締役CFO	中川 貴裕	1977年7月24日	に記載の通り	(注)2	
取締役	御供 俊元	1963年1月6日	に記載の通り	(注)2	
取締役 監査等委員	三宅 篤彦	1958年10月26日	に記載の通り	(注)3	
取締役 監査等委員	高原 明子	1967年8月31日	に記載の通り	(注)3	
取締役 監査等委員	齋藤 創	1973年11月2日	に記載の通り	(注)3	
計					4,750,000

- (注) 1. 取締役御供俊元、三宅篤彦、高原明子及び齋藤創は、社外取締役であります。
2. 監査等委員を除く取締役の任期は、2026年3月27日開催の定時株主総会における選任の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、2026年3月27日開催の定時株主総会における選任の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の取締役8名のうち、4名は社外取締役であります。また、監査等委員3名は全員社外取締役であります。当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。

各社外取締役の選任理由は以下の通りです。社外取締役御供俊元は、事業開発やモビリティ事業に関する豊富な経験をもっており、幅広い知見と高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。社外取締役三宅篤彦は、金融機関における管理、審査部門及び上場企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。社外取締役高原明子は、商社での事業企画、ベンチャー企業での役員としての豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。社外取締役齋藤創は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。当社と社外取締役御供俊元、三宅篤彦、高原明子及び齋藤創の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外取締役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月1回開催の定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、独立的及び中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役に報告しております。監査等委員会と会計監査人は必要に応じて協議を行い、情報交換等の連携と協調を図ることにより、双方の監査を充実、向上させてまいります。加えて、内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備運用状況等について意見交換を行います。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会・監査等委員監査の状況

監査等委員会は3名（うち社外取締役3名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方及び運営状況を監視し、業務執行取締役が業務執行にあたり法令及び当社の定款を遵守しているか等を含む日常的な監査を行います。監査等委員は、取締役会及びその他社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役の業務執行について適宜意見を述べるなど、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。

また、監査等委員は、監査等委員会規程に基づき、原則として毎月1回の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

2025年12月期において当社は、監査等委員会を13回開催しており、監査等委員の出席回数はそれぞれ以下のとおりであります。

#### 2025年1月～12月（監査等委員会）

区分	氏名	出席状況
監査等委員（常勤）	三宅 篤彦	13回 / 13回
監査等委員	高原 明子	13回 / 13回
監査等委員	齋藤 創	13回 / 13回

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備運用状況の評価、会計監査人の報酬等に関する同意等となります。また、監査等委員長である三宅篤彦の活動として、取締役会の他、社内の重要な会議に定期的に出席するほか、重要な書類等の閲覧、必要に応じて内部監査室または各部門責任者らからの報告等を通じて、業務執行状況全般を監視しております。

#### 内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査規程に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために合理的、効果的に運営されているか確認しております。具体的には、年初に策定する年間監査計画に基づいた各部署への往査を実施し、内部監査調書として取りまとめ、監査の結果、表出した改善項目は内部監査報告書並びに改善指示書にて通達されます。その後、被監査部署より提出される改善措置報告書に基づいた改善事項が的確に実施されているかをフォローアップ監査にて確認しております。また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。内部監査室は内部監査室長1名で構成され、代表取締役のみならず、取締役会、監査等委員に対しても直接報告を行う体制を整備しております。取締役会、監査等委員会に内部監査計画及び内部監査報告書を基に年2回の頻度で報告を行うほか、必要に応じてそれぞれ都度報告をおこなっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かなで監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 石井宏明

業務執行社員 青山貴紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、専門性、独立性及び組織体制や監査実績があることから総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。監査等委員会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法等に違反もしくは抵触すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等の観点から、かなで監査法人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、従前より適正に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500		34,800	2,500
連結子会社				
計	25,500		34,800	2,500

(注)当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社グループの規模、特性及び監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、適切かつ妥当であると考えたため、会計監査人の報酬等について同意することが相当であるとの判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年1月22日開催の取締役会において、当社の取締役の報酬は、月例の基本報酬のみとし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2024年12月1日開催の臨時株主総会において、年額264,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）は6名です。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2024年5月30日開催の臨時株主総会において、年額13,200千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は3名です。

取締役（監査等委員を除く）の具体的な報酬等の額については、代表取締役が業務全般を統括していることから、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役関徹が、個人別の報酬等の決定方針に沿って決定しております。また、取締役（監査等委員を除く）の個別報酬の妥当性に関しては、監査等委員会において審議を行い決議しております。監査等委員である取締役の具体的な報酬等の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、各監査等委員の能力、監査実績などを総合的に勘案し、監査等委員会にて決定することとしております。

また、当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会の設置を承認し、今後の取締役（監査等委員を除く）の具体的な報酬等の額については、取締役会の一任を受けた代表取締役が、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重して決定する措置を講じております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	137,500	137,500			4
監査等委員でない社外取締役	10,000	10,000			2
監査等委員である社外取締役	13,200	13,200			3

(注)監査等委員でない社外取締役の報酬総額には退任した取締役の報酬も含まれております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、保有しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナー等への積極的な参加を通して会計基準の改正等に対応できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	900,458	2,392,198
売掛金及び契約資産	1 540,619	1 815,530
その他	128,515	146,882
貸倒引当金	19,587	27,312
流動資産合計	1,550,005	3,327,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	252,165	252,165
減価償却累計額	2,815	19,710
建物(純額)	249,349	232,454
工具、器具及び備品	28,984	29,561
減価償却累計額	3,946	11,269
工具、器具及び備品(純額)	25,037	18,292
有形固定資産合計	274,387	250,746
無形固定資産		
ソフトウェア	32,709	41,859
ソフトウェア仮勘定	27,734	24,045
のれん	375,543	463,309
無形固定資産合計	435,988	529,214
投資その他の資産		
投資有価証券	115	115
敷金及び保証金	272,648	189,618
繰延税金資産	66,091	73,586
その他	2,313	10,337
貸倒引当金		3,039
投資その他の資産合計	341,167	270,617
固定資産合計	1,051,543	1,050,578
資産合計	2,601,548	4,377,878

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,285	55,114
短期借入金	200,000	
1年内返済予定の長期借入金	35,430	
未払金	225,326	244,034
未払法人税等	168,667	284,352
未払消費税等	82,443	165,102
契約負債	61,337	118,653
訴訟損失引当金	30,000	
その他	94,630	108,288
流動負債合計	912,121	975,547
固定負債		
退職給付に係る負債	17,446	22,477
資産除去債務	42,358	42,970
その他	24	
固定負債合計	59,829	65,448
負債合計	971,950	1,040,995
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	608,000
資本剰余金		597,622
利益剰余金	1,585,845	2,096,824
株主資本合計	1,595,845	3,302,446
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	20,484	24,013
その他の包括利益累計額合計	20,484	24,013
新株予約権	1,560	1,467
非支配株主持分	11,709	8,954
純資産合計	1,629,598	3,336,882
負債純資産合計	2,601,548	4,377,878

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	4,976,878	1	6,109,227
売上原価		2,552,047		3,109,064
売上総利益		2,424,830		3,000,163
販売費及び一般管理費	2、3	2,016,386	2、3	2,160,998
営業利益		408,443		839,165
営業外収益				
受取利息		526		1,718
投資有価証券売却益				10,327
保険解約返戻金		81,688		
為替差益		473		351
助成金収入				1,670
その他		6,693		893
営業外収益合計		89,382		14,961
営業外費用				
支払利息		1,664		3,522
関係会社整理損		479		
投資有価証券評価損		1,130		
貯蔵品廃棄損		747		
貸倒引当金繰入額				3,039
上場関連費用				17,138
その他		30		
営業外費用合計		4,053		23,700
経常利益		493,772		830,426
特別利益				
訴訟損失引当金戻入額				15,000
特別利益合計				15,000
特別損失				
訴訟損失引当金繰入額		30,000		
特別損失合計		30,000		
税金等調整前当期純利益		463,772		845,426
法人税、住民税及び事業税		205,949		344,335
法人税等調整額		15,439		7,519
法人税等合計		190,510		336,815
当期純利益		273,262		508,610
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		918		2,368
親会社株主に帰属する当期純利益		272,343		510,979

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	273,262	508,610
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,529	3,680
その他の包括利益合計	7,529	3,680
包括利益	280,791	512,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	279,552	514,509
非支配株主に係る包括利益	1,239	2,217

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	1,313,501	1,323,501
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益		272,343	272,343
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計		272,343	272,343
当期末残高	10,000	1,585,845	1,595,845

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,275	13,275	1,560	10,469	1,348,806
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					272,343
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,208	7,208		1,239	8,447
当期変動額合計	7,208	7,208		1,239	280,791
当期末残高	20,484	20,484	1,560	11,709	1,629,598

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000		1,585,845	1,595,845
当期変動額				
新株の発行	598,000	598,000		1,196,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			510,979	510,979
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		378		378
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	598,000	597,622	510,979	1,706,601
当期末残高	608,000	597,622	2,096,824	3,302,446

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,484	20,484	1,560	11,709	1,629,598
当期変動額					
新株の発行					1,196,000
親会社株主に帰属する 当期純利益					510,979
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					378
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,529	3,529	92	2,754	682
当期変動額合計	3,529	3,529	92	2,754	1,707,284
当期末残高	24,013	24,013	1,467	8,954	3,336,882

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	463,772	845,426
減価償却費	76,580	40,881
のれん償却額	53,649	64,771
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,751	10,559
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	7,194	5,031
受注損失引当金の増減額（は減少）	521	
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	30,000	30,000
受取利息	526	1,718
保険解約返戻金	81,688	
支払利息	1,664	3,522
為替差損益（は益）	473	351
上場関連費用		17,138
関係会社整理損	479	
投資有価証券評価損益（は益）	1,130	
投資有価証券売却損益（は益）		10,327
貯蔵品廃棄損	747	
売上債権の増減額（は増加）	70,105	238,389
仕入債務の増減額（は減少）	5,090	6,905
未払金の増減額（は減少）	30,220	41,666
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）		36,487
未払消費税等の増減額（は減少）	12,714	85,275
契約負債の増減額（は減少）	7,383	54,783
その他	3 5,158	3 16,215
小計	514,634	901,636
利息の受取額	526	1,718
利息の支払額	1,664	3,522
法人税等の還付額	41,833	96
法人税等の支払額	53,146	268,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	502,182	631,261

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入		10,327
有形固定資産の取得による支出	216,915	19,263
資産除去債務の履行による支出	609	8,280
無形固定資産の取得による支出	31,414	22,360
敷金及び保証金の差入による支出	184,442	1,026
敷金及び保証金の回収による収入	136	84,154
保険積立金の解約による収入	199,658	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 374,995	<sup>2</sup> 127,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	608,583	84,192
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	500,000	100,000
短期借入金の返済による支出	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	126,351	35,430
株式の発行による収入		1,196,000
上場関連費用の支出		17,138
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		914
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,649	942,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,860	2,153
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,891	1,491,740
現金及び現金同等物の期首残高	927,349	900,458
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 900,458	<sup>1</sup> 2,392,198

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社ブルーセル

株式会社Impact Venture Capital

LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd.

株式会社Goofy

株式会社Flow Group

当連結会計年度において、株式会社Flow Groupの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
LiB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	9月30日

連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社が主力としている経営戦略、新規事業開発、DX、組織開発、営業力強化等を支援領域の中心としたコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。これらサービスは、多数を占める「準委任契約」に基づくものと「請負契約」に基づくものに大別されます。当連結会計年度の売上比率では「準委任契約」が大宗を占めております。

「準委任契約」については、契約に基づいて役務を提供する義務を負っていることから、その役務を提供するにつれて履行義務が充足されます。具体的には、毎月の稼働に応じて履行義務を充足することから、毎月の稼働時間の検収に基づき収益を認識しております。

「請負契約」については、役務提供の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各決算日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
繰延税金資産	66,091	千円	73,586	千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の十分性を判断するにあたっては、将来の事業計画を基礎としており、当該見積りには、将来の売上予測の仮定を用いております。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

## 2 固定資産の減損

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
有形固定資産	274,387	千円	250,746	千円
無形固定資産(のれんを除く)	60,444	千円	65,904	千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。減損の兆候が認められた場合は、将来キャッシュ・フローを見積り回収可能性のテストを行った結果、収益性が著しく低下した資産又は資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・フローについては、過去の実績や取締役会で承認された事業計画をもとに算出することとしております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、経済環境、市場環境の著しい変化により、取締役会で承認された事業計画について不確実性が高まることで将来キャッシュ・フローが減少し、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 3 のれんの評価

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
株式会社Goofyに対するのれん	375,543	千円	321,894	千円
株式会社Flow Groupに対するのれん		千円	141,414	千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の中期経営計画を用いており、将来の中期経営計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払消費税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた177,074千円は、「未払消費税等」82,443千円、「その他」94,630千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,555千円は、「未払消費税等の増減額」12,714千円、「その他」5,158千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた473千円は、「資産除去債務の履行による支出」609千円、「敷金及び保証金の回収による収入」136千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

固定資産の耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、当社グループは本社移転に関する決定を行ったことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮しております。

また、当社に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間に短縮しております。加えて、原状回復費用の見積りの変更を行いました。

これにより、従来の方法に比べて減価償却費の増加により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ51,628千円減少しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
売掛金	482,323	千円	753,334	千円
契約資産	58,295	千円	62,196	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
給料手当	658,749 千円	629,601 千円
支払報酬	185,519 "	218,123 "
採用費	250,375 "	270,263 "
貸倒引当金繰入額	5,709 "	7,519 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	6,626 千円	11,775 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,529	3,680
その他の包括利益合計	7,529	3,680

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,000			3,000

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権					1,560
合計						1,560

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,000	6,397,000		6,400,000

(変動事由の概要)

増加数・減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加

5,097,000株

2025年12月25日付で東京証券取引所グロース市場に株式上場し、公募増資による新株の発行を行った

ことによる増加

1,300,000株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権					1,467
合計						1,467

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	900,458 千円	2,392,198 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	"	"
現金及び現金同等物	900,458 千円	2,392,198 千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社Goofyを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。

流動資産	161,128千円
固定資産	12,255千円
のれん	429,192千円
流動負債	56,506千円
固定負債	46,071千円
株式の取得価額	499,999千円
現金及び現金同等物	125,004千円
差引：取得のための支出	374,995千円

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社Flow Groupを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。

流動資産	85,854千円
のれん	152,537千円
流動負債	64,027千円
株式の取得価額	174,363千円
現金及び現金同等物	46,619千円
差引：取得のための支出	127,743千円

3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	42,257 千円	千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	152,705千円	187,677千円
1年超	327,762 "	140,151 "
合計	480,468千円	327,829千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、事業計画に照らして必要と認められる場合、銀行借入による資金調達を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、外貨建て預金を保有しているため、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は主に賃貸借契約に伴う敷金であり、取引先企業の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、定期的に出資先企業の財務状況等を把握し、出資先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを継続的に行っております。

資金調達に係る流動性リスク(返済期日に返済できなくなるリスク)の管理

当社グループは、当社コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	272,648	233,622	39,025
資産計	272,648	233,622	39,025

(1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」は現金であること及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	115

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	189,618	132,339	57,278
資産計	189,618	132,339	57,278

(1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」は現金であること及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	115

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	900,458			
売掛金及び契約資産	540,619			
敷金及び保証金	83,704			188,943
合計	1,524,781			188,943

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,392,198			
売掛金及び契約資産	815,530			
敷金及び保証金		231		189,387
合計	3,207,728	231		189,387

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	35,430					
合計	235,430					

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		233,622		233,622
資産計		233,622		233,622

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		132,339		132,339
資産計		132,339		132,339

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額115千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額115千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社は確定給付型の制度を設けております。

連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,252千円	17,446千円
退職給付費用	7,194 "	5,031 "
退職給付に係る負債の期末残高	17,446 "	22,477 "

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	17,446千円	22,477千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	17,446 "	22,477 "
退職給付に係る負債	17,446 "	22,477 "
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	17,446 "	22,477 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7,194千円 当連結会計年度 5,031千円

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月26日
付与対象者の区分及び人数	「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況]」に記載のとおりであります。
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式959,463株
付与日	2019年4月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況]」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月1日～2029年4月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年9月16日付株式分割(普通株式1株につき1,700株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	1,020,000
付与	
失効	43,044
権利確定	466,956
未確定残	510,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	466,956
権利行使	
失効	17,493
未行使残	449,463

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年9月16日付株式分割(普通株式1株につき1,700株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月26日
権利行使価格(円)	157
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 2025年9月16日付株式分割(普通株式1株につき1,700株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

新株予約権の付与日において、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、当社株式の評価方法は、モンテカルロ・シミュレーションにより算定した価格を用いております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 332,933千円

当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの  
権利行使日における本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	3,489千円	4,495千円
資産除去債務	14,651 "	13,549 "
未払事業税	15,801 "	19,360 "
フリーレント賃料	13,466 "	16,899 "
貸倒引当金	5,711 "	9,512 "
訴訟損失引当金	10,377 "	"
ソフトウェア	17,235 "	12,160 "
税務上の繰越欠損金(注)1	2,002 "	11,479 "
子会社株式取得関連費用	"	14,510 "
その他	4,043 "	5,525 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>86,780千円</b>	<b>107,493千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	2,002 "	1,876 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,187 "	19,778 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>4,190千円</b>	<b>21,654千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>82,589千円</b>	<b>85,839千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	14,453千円	12,252千円
その他	2,068 "	"
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>16,522千円</b>	<b>12,252千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>66,067千円</b>	<b>73,586千円</b>

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				62	813	1,126	2,002
評価性引当額				62	813	1,126	2,002
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)				720	341	10,417	11,479
評価性引当額				720	341	813	1,876
繰延税金資産						9,603	9,603

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.1%
評価性引当額の増減	0.7%	2.1%
関係会社税率差異	%	1.0%
のれんの償却額	4.0%	2.3%
留保金課税	%	6.8%
雇用促進税制に係る税額控除	%	4.6%
税率変更の影響	%	0.8%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%	39.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2025年12月25日の株式上場に際して行われた増資の結果、資本金の額が増加したことにより、法人事業税の外形標準課税適用法人となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の34.6%から30.6%となりました。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年6月2日付で株式会社Flow Groupの株式を取得し、同社を子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Flow Group

事業の内容：コンサル特化人材事業

企業結合を行った主な理由

株式会社Flow Groupはフリーコンサルタントへの案件紹介を中心に事業展開をしております。

現在当社が展開するコンサルティング事業においては業界や業務における具体的で専門的な知見が強く求められるようになっており、この需要に一層応えていくことが重要な課題となっております。株式会社Flow Groupがグループ・インしたことにより、この課題に対応し当社の事業がより一層強化されることが期待されます。

企業結合日

2025年6月2日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社Flow Groupの議決権の100%を取得することから、当社を取得企業と決定しております。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	
		174,363千円
取得原価		174,363千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 13,600千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

152,537千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	85,854千円
資産合計	85,854千円
流動負債	64,027千円
負債合計	64,027千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回りとし、資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度は、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い退去時に見込まれる原状回復費用の見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、資産除去債務が48,194千円減少しております。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
期首残高	55,580	千円	42,358	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42,257	"		"
見積りの変更による減少額	48,194	"		"
時の経過による調整額	243	"	611	"
資産除去債務の履行による減少額	7,528	"		"
期末残高	42,358	千円	42,970	千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
準委任契約	4,012,541	5,544,659
請負契約	605,546	213,473
その他	358,790	351,094
顧客との契約から生じる収益	4,976,878	6,109,227
その他の収益		
外部顧客への売上高	4,976,878	6,109,227

(注)当社グループは単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	271,273	482,323
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	482,323	753,334
契約資産(期首残高)	165,024	58,295
契約資産(期末残高)	58,295	62,196
契約負債(期首残高)	67,341	61,337
契約負債(期末残高)	61,337	118,653

契約資産は、主に顧客とのコンサルティング契約について、未請求のサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

前連結会計年度において、契約資産が106,728千円減少した主な理由は、契約資産の発生額が多い「請負契約」の案件が減少したことによるものであります。

なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において、契約負債が57,315千円増加した主な理由は、顧客から契約期間分の料金を一括で受領する金額が増加したことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は59,607千円でありませ

す。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

収益認識関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

収益認識関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	316.92	519.75
1株当たり当期純利益(円)	53.40	99.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)		85.58

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2025年12月25日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	272,343	510,979
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	272,343	510,979
普通株式の期中平均株式数(株)	5,100,000	5,128,493
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		842,009
(うち新株予約権(株))		(842,009)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数80,000個) (新株予約権の目的となる株式数1,020,000株) こらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況] ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式発行)

2025年11月20日及び2025年12月9日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式247,500株の第三者割当による新株式発行(以下「本第三者割当増資」という。)につきまして、割当先であるS M B C日興証券株式会社より2026年1月27日に払込が完了いたしました。

当社では、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による新株式発行(以下「本募集」という。)及び引受人の買取引受による株式売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社を売出人として、当社普通株式247,500株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行いました。本第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である関廠より借入れた当社普通株式の返却を目的として、S M B C日興証券株式会社に対し行われるものであります。

1 発行する株式の種類及び数

普通株式247,500株

2 割当価格

1株につき920円

3 割当価格の総額

227,700千円

4 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 113,850千円

増加する資本準備金の額 113,850千円

5 払込期日

2026年1月27日

6 資金の使途

本第三者割当増資による手取額227,700千円につきましては、本募集による手取額1,196,000千円とともに、2025年12月17日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、人材の採用費用及び人件費として充当する予定であります。

また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	35,430			
合計	235,430			

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,886,112	6,109,227
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	382,801	845,426
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	231,598	510,979
1株当たり中間(当期)純利益(円)	45.41	99.63

- (注) 1. 当社は、2025年12月25日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、中間連結会計期間に係る半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表について、かなで監査法人により期中レビューを受けております。
2. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	615,350	1,994,947
売掛金及び契約資産	1 415,838	1 587,071
前払費用	68,822	72,463
未収還付法人税等	0	
関係会社短期貸付金	38,000	38,000
立替金	1 29,399	1 39,191
その他	15,743	12,023
貸倒引当金	18,889	25,392
流動資産合計	1,164,264	2,718,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	252,165	252,165
減価償却累計額	2,815	19,710
建物(純額)	249,349	232,454
工具、器具及び備品	28,224	28,224
減価償却累計額	3,573	10,659
工具、器具及び備品(純額)	24,651	17,565
有形固定資産合計	274,000	250,019
無形固定資産		
ソフトウェア	32,372	41,611
ソフトウェア仮勘定	27,734	24,045
無形固定資産合計	60,107	65,657
投資その他の資産		
関係会社株式	541,993	730,871
敷金及び保証金	270,572	186,868
破産更生債権等		3,039
繰延税金資産	63,001	49,036
関係会社長期貸付金	45,000	45,000
その他	3,939	8,606
貸倒引当金	42,464	35,734
投資その他の資産合計	882,042	987,688
固定資産合計	1,216,150	1,303,365
資産合計	2,380,414	4,021,670

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 23,316	1 30,271
短期借入金	200,000	
1年内返済予定の長期借入金	35,430	
未払金	1 168,312	1 176,597
未払費用	19,393	19,407
未払法人税等	159,249	208,812
未払消費税等	56,484	129,722
契約負債	56,448	114,106
預り金	64,694	73,358
訴訟損失引当金	30,000	
その他	132	196
流動負債合計	813,461	752,472
固定負債		
資産除去債務	42,358	42,970
固定負債合計	42,358	42,970
負債合計	855,820	795,443
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	608,000
資本剰余金		
資本準備金		598,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,513,034	2,018,759
利益剰余金合計	1,513,034	2,018,759
株主資本合計	1,523,034	3,224,759
新株予約権	1,560	1,467
純資産合計	1,524,594	3,226,227
負債純資産合計	2,380,414	4,021,670

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 3,994,647	1 4,805,655
売上原価	1 1,987,504	1 2,319,239
売上総利益	2,007,143	2,486,415
販売費及び一般管理費	1、2 1,700,304	1、2 1,719,574
営業利益	306,838	766,840
営業外収益		
受取利息	1 476	1 1,448
貸倒引当金戻入額		9,770
保険解約返戻金	81,688	
為替差益	601	333
助成金収入		1,670
その他	2,442	662
営業外収益合計	85,208	13,885
営業外費用		
支払利息	1,337	3,522
貸倒引当金繰入額	1,871	3,039
貯蔵品廃棄損	747	
上場関連費用		17,138
営業外費用合計	3,956	23,700
経常利益	388,089	757,025
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額		15,000
特別利益合計		15,000
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	30,000	
特別損失合計	30,000	
税引前当期純利益	358,089	772,025
法人税、住民税及び事業税	159,661	252,335
法人税等調整額	26,215	13,965
法人税等合計	133,446	266,300
当期純利益	224,642	505,725

【売上原価明細書】

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記番号	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
労務費		1,511,088	76.0	1,734,884	74.8
外注費		164,103	8.3	274,371	11.8
経費	1	312,312	15.7	309,982	13.4
当期売上原価		1,987,504	100.0	2,319,239	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

1 主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
地代家賃	74,298	96,873
旅費交通費	61,683	66,902
通信費	55,920	80,611

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計		
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000	1,288,391	1,288,391	1,298,391	1,560	1,299,951
当期変動額						
当期純利益		224,642	224,642	224,642		224,642
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計		224,642	224,642	224,642		224,642
当期末残高	10,000	1,513,034	1,513,034	1,523,034	1,560	1,524,594

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金合 計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益剰余 金				
当期首残高	10,000			1,513,034	1,513,034	1,523,034	1,560	1,524,594
当期変動額								
新株の発行	598,000	598,000	598,000			1,196,000		1,196,000
当期純利益				505,725	505,725	505,725		505,725
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							92	92
当期変動額合計	598,000	598,000	598,000	505,725	505,725	1,701,725	92	1,701,633
当期末残高	608,000	598,000	598,000	2,018,759	2,018,759	3,224,759	1,467	3,226,227

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社が主力としている経営戦略、新規事業開発、DX、組織開発、営業力強化等を支援領域の中心としたコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。これらサービスは、多数を占める「準委任契約」に基づくものと「請負契約」に基づくものに大別されます。当事業年度の売上比率では「準委任契約」が大宗を占めております。

「準委任契約」については、契約に基づいて役務を提供する義務を負っていることから、その役務を提供するにつれて履行義務が充足されます。具体的には、毎月の稼働に応じて履行義務を充足することから、毎月の稼働時間の検収に基づき収益を認識しております。

「請負契約」については、役務提供の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各決算日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	63,001 千円	49,036 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しているため、記載を省略しております。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産	274,000 千円	250,019 千円
無形固定資産	60,107 千円	65,657 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しているため、記載を省略しております。

3 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
株式会社Goofy	532,436 千円	532,436 千円
株式会社Flow Group	千円	187,963 千円
その他	9,556 千円	10,471 千円
合計	541,993 千円	730,871 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による当事業年度の個別財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(固定資産の耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社は本社移転に関する決定を行ったことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮しております。

また、当社に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間に短縮しております。加えて、原状回復費用の見積りの変更を行いました。

これにより、従来の方法に比べて減価償却費の増加により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ48,288千円減少しております。

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	6,739 千円	10,359 千円
短期金銭債務	9,307 "	15,749 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,187 千円	25,392 千円
仕入高	35,625 "	90,254 "
販売費及び一般管理費	3,140 "	13,517 "
営業取引以外の取引による取引高	389 "	462 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	609,211 千円	563,704 千円
広告宣伝費	127,043 "	149,693 "
支払報酬料	178,328 "	206,641 "
採用費	199,154 "	229,500 "
減価償却費	53,946 "	7,985 "
貸倒引当金繰入額	5,259 "	6,503 "
おおよその割合		
販売費	8.9 %	10.3 %
一般管理費	91.1 "	89.7 "

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式541,993千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式730,871千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	10,377千円	9,456千円
貸倒引当金	20,400 "	19,137 "
訴訟損失引当金	10,377 "	"
資産除去債務	14,651 "	13,549 "
未払事業税	14,883 "	13,148 "
フリーレント賃料	13,466 "	16,899 "
ソフトウェア	17,235 "	10,485 "
その他	3,316 "	2,790 "
繰延税金資産小計	104,708千円	85,467千円
評価性引当額	27,253千円	24,178千円
繰延税金資産合計	77,455千円	61,289千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,453千円	12,252千円
繰延税金負債合計	14,453千円	12,252千円
繰延税金資産純額	63,001千円	49,036千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.6%
評価性引当額の増減	0.8%	0.1%
留保金課税	%	6.4%
雇用促進税制に係る税額控除	%	4.4%
税率変更の影響	%	0.9%
その他	0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	34.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2025年12月25日の株式上場において行われた増資の結果、資本金の額が増加したことにより、法人税

業税の外形標準課税適用法人となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の34.6%から30.6%となりました。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式発行)

2025年11月20日及び2025年12月9日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式247,500株の第三者割当による新株式発行(以下「本第三者割当増資」という。)につきまして、割当先であるS M B C日興証券株式会社より2026年1月27日に払込が完了いたしました。

当社では、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による新株式発行(以下「本募集」という。)及び引受人の買取引受による株式売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社を売出人として、当社普通株式247,500株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行いました。本第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である関廠より借入れた当社普通株式の返却を目的として、S M B C日興証券株式会社に対し行われるものであります。

1 発行する株式の種類及び数

普通株式247,500株

2 割当価格

1株につき920円。

3 割当価格の総額

227,700千円

4 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 113,850千円

増加する資本準備金の額 113,850千円

5 払込期日

2026年1月27日

6 資金の用途

本第三者割当増資による手取額227,700千円につきましては、本募集による手取額1,196,000千円とともに、2025年12月17日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、人材の採用費用及び人件費として充当する予定であります。

また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	249,349			16,895	232,454	19,710
	工具、器具及び備品	24,651			7,085	17,565	10,659
	計	274,000			23,980	250,019	30,370
無形 固定 資産	ソフトウェア	32,372	25,829		16,589	41,611	
	ソフトウェア仮勘定	27,734	21,440	25,129		24,045	
	計	60,107	47,269	25,129	16,589	65,657	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61,353	9,543	9,770	61,126
訴訟損失引当金	30,000		30,000	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行うとしております。なお、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うとしています。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.libcon.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2025年11月20日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2025年12月9日及び2025年12月17日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2025年12月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社リブ・コンサルティング  
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青山 貴紀

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブ・コンサルティングの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブ・コンサルティング及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社リブ・コンサルティング（以下、「会社」という。）は当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社に関するのれんを463,309千円計上しており、連結総資産の10.6%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その内訳は株式会社Goofy（以下、「Goofy」という。）に関するのれん321,894千円及び株式会社Flow Group（以下、「Flow Group」という。）に関するのれん141,414千円によって構成されている。</p> <p>会社は、のれんの評価に当たり、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位について、減損の兆候の有無を判定している。会社は、Goofy及びFlow Groupの株式取得時に策定した事業計画と実績の比較や経営環境の著しい悪化の有無を確認した結果、当連結会計年度末において計上されているのれんに減損の兆候はないと判断している。減損の兆候の判断が適切に行われない場合には、必要な減損損失が計上されない可能性があり、減損損失の認識が必要と判断された場合は、会社の連結財務諸表に重要な影響を与える。したがって、当監査法人はのれんの評価における減損の兆候の有無の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資産グループの固定資産の減損に係る会計基準の適用に関連する内部統制のうち、減損の兆候の有無を判定するプロセスに焦点を当て、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価 減損の兆候の有無に関する会社判断の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Goofy及びFlow Groupの資産グループのグルーピングの妥当性を検討するために、関連する社内資料を閲覧した。</li> <li>・ Goofy及びFlow Groupの資産グループが使用されている営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるか否かを検討するために、関連する社内資料を閲覧した。</li> <li>・ Goofy及びFlow Groupの資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があるか否かを検討するために、取締役会議事録及び経営会議議事録を閲覧した。</li> <li>・ Goofy及びFlow Groupの事業に関連する経営環境の著しい悪化があるか否かを検討するために、両社の経営者に対し、経営環境の著しい悪化の有無及び、将来の事業計画にあたり企業内外の経営環境を分析するために参照している情報について質問した。</li> <li>・ Goofy及びFlow Groupの株式取得時に策定した事業計画と、当連結会計年度における各社の実績との比較・分析を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社リブ・コンサルティング  
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青山 貴紀

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブ・コンサルティングの2025年1月1日から2025年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブ・コンサルティングの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社リブ・コンサルティング（以下、「会社」という。）は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を730,871千円計上しており、総資産の18.2%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その主な内訳は、株式会社Goofy（以下、「Goofy」という。）に関する投資532,436千円及び株式会社Flow Group（以下、「Flow Group」という。）に関する投資187,963千円であり、合計金額720,399千円は関係会社株式の大部分を占めている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否を、取得原価と1株当たり純資産及び超過収益力等を基礎として算定された実質価額を比較することにより判定しており、財政状態の悪化もしくは超過収益力等が毀損したことにより実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、関係会社から入手した事業計画等に基く回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理する方針としている。関係会社株式の帳簿価額は重要であり、実質価額が著しく低下し、減損処理が必要となった場合は、会社の財務諸表に重要な影響を与える。</p> <p>したがって、当監査法人は関係会社株式評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価プロセスに関する会社の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価に係る判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"><li>会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。</li><li>関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。</li><li>Goofy及びFlow Groupの実質価額に含まれる超過収益力等は、連結財務諸表上の「のれん」として計上されるため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「連結子会社に関するのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。